

# 基本目標5 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	5	7	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
5	1	50	○		審議会等への女性委員参画のための事前協議	市の政策・方針決定過程における女性の参画を推進する。	審議会等委員への女性の参画率を、令和7年度までに40%を達成する。	○審議会等への女性の参画を促進するため、おおむね委嘱の3か月前までに委員の選任に際し、審議会等の所管課と男女共同参画課で事前協議を実施 ○女性の人材に関する情報提供 ・参画率：36.3% ※令和3年8月1日現在	○審議会等への女性の参画を促進するため、おおむね委嘱の3か月前までに委員の選任に際し、審議会等の所管課と男女共同参画課で事前協議を実施 ○女性の人材に関する情報提供 ・参画率：35.3% ※令和2年8月1日現在	B	市民) 男女共同参画課
5	1	51	○		「福岡市特定事業主行動計画」に基づく女性職員活躍の推進	女性職員が意欲と能力を十分に発揮し、政策・方針の意思決定や政策立案など、様々な分野に女性の視点を反映させる。	①管理職に占める女性職員の割合：令和7年度までに20%程度 ②本庁における女性職員の割合：令和7年度までに職員総数に占める女性職員の割合と同程度	・女性職員の能力や意欲に応じ、早期キャリア形成に向けた人事配置や研修の実施。 ・時間外勤務の縮減や両立支援制度の周知など、全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるような取組みの実施。  行動計画における数値目標の実績 ①17.4% ②26.3% (32.9%) ※( )内は職員総数に占める女性職員の割合 ※教職員を除く数値	・女性職員の意欲や能力に応じ、早期キャリア形成に向けた人事配置や研修の実施。 ・時間外勤務の縮減や両立支援制度の周知など、全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるような取組みの実施。  行動計画における数値目標の実績 ①16.2% ②25.5% (32.4%) ※( )内は職員総数に占める女性職員の割合 ※教職員を除く数値	B	総企) 人事課
5	1	51	○		市職員の男女共同参画に関する研修	男女共同参画への理解を深め、市政の各場面で男女共同参画の視点を持って施策を展開できる職員を育成する。	各種研修において、男女共同参画の推進に関する科目・内容を実施する。	研修名：課長研修 受講者：課長級昇任者等 105人  研修名：新規採用職員研修(社会人経験者、中途採用者など含む) 受講者：新規採用職員 343人	研修名：課長研修(動画配信) 受講者：課長級昇任者等 65人  研修名：新規採用職員研修(社会人経験者、中途採用者等含む)(資料配付含む) 受講者：新規採用職員 281人	A	総企) 研修企画課
5	1	51	○		男女共同参画推進協議会・幹事会	庁内の推進組織である協議会・幹事会において、基本計画の進捗状況の把握や市の男女共同参画施策の推進を図る。	審議会等委員への女性の参画促進、女性職員の登用に全庁をあげて取り組む。	○男女共同参画推進協議会の開催 1回 議題 ・福岡市男女共同参画基本計画(第3次)の実施状況及び評価について ・福岡市男女共同参画基本計画(第4次)について ・審議会等委員への女性の参画促進について  ○同幹事会の開催 1回 ※書面開催	○男女共同参画推進協議会の開催 1回 議題 ・福岡市男女共同参画基本計画(第3次)の実施状況及び評価について ・福岡市男女共同参画基本計画(第4次)の原案について ・審議会等委員への女性の参画促進について  ○同幹事会の開催 2回※書面開催	B	市民) 男女共同参画課
5	1	51	○		人権啓発推進者研修	すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指し、すべての課長級職員を人権啓発推進者として位置づけ、人権啓発推進者として必要な知識を習得する。	研修内容について参考になった(理解できた)と回答した人の割合 100%	テーマ「男性学の視点から男女共同参画について考える」 「たいへん参考になった」「参考になった」と回答 96.8%	テーマ「職場のハラスメント防止について考える」 「たいへん理解できた」「理解できた」と回答 98.6%	A	市民) 人権推進課
5	1	51	○		「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」の周知と理解の徹底	職員一人ひとりが「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」の理解を深めるとともに、あらためて仕事と人権との関りについて振り返ることにより、人権について考える機会とする。	「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」の周知と理解の徹底を図る。受講率 100%	新規採用職員研修やeラーニング等の実施 平均受講率 82.7%	新規採用職員研修やeラーニング等の実施 平均受講率 78.9%	B	市民) 人権推進課
5	1	51	○		男女共同参画推進担当者研修			基本目標1 施策の方向3 具体的施策10に記載			
5	1	51	○		女性教職員の管理職登用の促進	女性職員の学校運営への積極的な参画及び能力開発ができるような意識改革を図る。	令和7年度までに女性校長23% 女性副校長・教頭25%の登用を目指す。	○校長(女性校長数/全校長数)46人/219人・・・21.0% ○副校長・教頭(女性副校長・教頭数/全教頭等数)53名/278名・・・19.1% ○管理職(女性管理職/全管理職)99人/497人・・・19.9%	○校長(女性校長数/全校長数)42人/219人・・・19.2% ○副校長・教頭(女性副校長・教頭数/全教頭等数)53名/272名・・・19.5% ○管理職(女性管理職/全管理職)5人/491人・・・19.3%	A	教委) 教職員第2課

# 基本目標5 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	5	7	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
									令和2年度実績	令和2年度実績		
5	1	52	○		女性のための支援講座	政治分野における女性の参画を促進する。	政治分野における女性の参画の浸透を図る。満足度90%以上を目指す。	○エンパワーメント講座 地域の課題や政治をテーマにグループワークの実践スキルを身につけるワークショップ型講座の実施 定員:35人 参加者:24人 満足度:100%	○女性のエンパワーメント講座 講師:ユキ・近藤・シャー(在福岡アメリカ領事館広報担当領事兼アメリカンセンター館長) 定員:アミカス20人、オンライン30人 参加者:アミカス16人、オンライン21人 満足度:96%	B	市民)事業推進課	
5	2	53	○		地域における諸団体の長への女性の就任率調査	地域活動の方針決定過程への女性の参画状況を把握し、施策を実施する上での基礎資料とする。	地域諸団体等の長への女性の参画が促進するよう、調査結果の周知に努める。	男女共同参画に係る施策を展開するうえでの基礎資料とするため毎年調査を実施(7月1日現在) 地域諸団体等の長への女性の就任率 22.6% →基本計画報告書(R3.10発行)を関係局に周知、ホームページ公表	男女共同参画に係る施策を展開するうえでの基礎資料とするため毎年調査を実施(7月1日現在) 地域諸団体等の長への女性の就任率 22.3% →基本計画報告書(R2.10発行)を関係局に周知、ホームページ公表	A	市民)男女共同参画課	
5	2	53	○		みんなにやさしい防災研修(地域向け)	男女共同参画推進活動が、自治協議会など自治組織を含めた校区全体に広がるきっかけづくりとなる機会を設ける。	研修の理解度100%	防災をテーマに、多様性について考える「みんなにやさしい防災研修」の実施(令和3年度試行、令和4年度開始) 実施回数:1回 参加者数:22人 理解度100%	未実施(令和3年度試行)	A	市民)男女共同参画課	
5	2	54	○		男女共同参画地域づくり事業(地域女性活躍チャレンジ塾)	地域における女性リーダーを育成し、地域の諸団体の長への女性の参画を促進する。	参加者の満足度100%を目指す。	2校区及び1区から申し込みがあり、計5回の講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により公民館が休館となったため、1校区1回のみの実施(アンケートなし)	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	一	市民)男女共同参画課	
5	2	54	○		アミカス地域支援事業	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載						